

令和 7 年度学研都市 EV 自動運転バス実証実験業務仕様書

1 業務名

令和 7 年度学研都市 EV 自動運転バス実証実験業務

2 業務目的

本市未来産業推進の柱の一つとなる次世代自動車（EV、自動運転）に関する拠点化の促進、並びに学研都市の機能（先端技術の実証・実装拠点、アクセス）強化などを目的として、将来の JR 折尾駅～学研都市間の実装も視野に、学研都市周辺道路において、EV 自動運転バス（当面は危険時などに運転手が介入するレベル 2）による実証運行を行うもの。

3 業務内容

（1）運行準備

- ①自動運転用車両の手配（必要な改造を含む）

EV バス 1 台

- ②自動運転システムの構築

実車両による運行ルートでの事前走行等を通した自動運転システムの構築

（2）運行管理

- ①運行期間 15 日間（土日は除く、令和 8 年 2 月末までに実施のこと）
- ②運行時間 13～17 時
- ③運行本数 1 日につき 8 便（30 分に 1 便）
- ④運行ルート 学研都市周辺道路周回（詳細は別紙）
- ⑤運転手手配 上記運行に習熟した人材（白ナンバー；無料）、必要な人数
- ⑥運営管理 お客様対応（事前予約管理を含む）、安全管理対応、アンケート対応等
- ⑦付帯業務 上記のほか、学研都市イベントなどスポットでの試乗体験会の実施協力

4 業務期間

契約日 ～ 令和 8 年 3 月 27 日（金）

5 留意事項

（1）個人情報の取扱い

受注者は個人情報の取扱いについて、別途定める契約書の「個人情報の保護」の条項に基づき、適切に対処すること。

（2）法令等の遵守

受注者は本業務の実施にあたり、本仕様書に定めるもののほか、関連する法令等を遵守すること。

（3）秘密の保持

受託者は本業務により知り得た情報を他に利用、開示してはならない。また、本業務の実施にあたり、秘密保持について万全の管理を行うこと。

（4）その他

本仕様書に定めのない事項等について必要な場合は、発注者と受注者で別途協議の上、決定するものとするほか、受注者は本仕様書の取り扱いやその内容について疑義が生じた場合、本仕様書に定めのない細部について問題が生じた場合には、速やかに発注者に対し報告し、指示を受けること。